



市議会議員

奥村さち子

所属委員会

- ・厚生委員会
- ・学校施設老朽化対策特別委員会

6月議会 一般質問

すべての小中学校で 人権を尊重した 「包括的性教育」の実施を

DVやセクシャルハラスメント、望まない妊娠など、女性が抱えるさまざまな困難は、DV防止法や女性支援法が施行されても頻発しています。昨今ではSNSを通じた性犯罪の被害が、低年齢化していることが警察庁の報告で明らかになっています。背景には女性や子どもたちが尊重されない社会の問題があります。それをただすために、教育の果たす役割は重要です。国際的には「包括的性教育」への取り組みが進んでいます。

6月の一般質問では、性教育を通じた人権尊重の施策を求め、学校での性教育の現状と今後の取り組みについて質問しました。

市の答弁から、学校での性教育は「思春期の体の変化や、身体機能の発達などの性に関する基礎的な内容を、小学校4年生で4時間程度、中学校1年生で12時間程度実施している」とのことですが、「人権尊重や男女平等、人間関係などは、道徳科、特別活動などで指導している」とのことです。性教育の過程では単に「身体の変化」や「生殖機能」という断片的なテーマでの学びにとどまっています。

学校で広く取り組みを！

「包括的性教育」とは、人権やジェンダー平等、自他を尊重するという人間関係を含めた性教育のことで、ユネスコが提唱する「国際セクシユアリティ教育ガイダンス」に基づいています。妊娠の経過を含め、自らの生き方にかかわる具体的なカリキュラムであり、欧米では広く実施されています。しかし、日本では、学習指導要領にある「歯止め規定」で、「妊娠の経過は取り扱わない」としていることが「包括的性教育」が進まない理由とされています。市も「歯止め規定」と「包括的性教育」については、一貫して「国の学習指導要領の改訂に向けた議論を注視している」と、取り組む姿勢はありません。

宮崎市や練馬区などは、昨今子どもたちを取り巻く状況から教育委員会が主体となり、「包括的性教育」を進めています。府中市では子ども家庭支援課が実施している「性教育講座」があり、人権にふれるデータDVについての学びが網羅されていますが、取り組んでいる学校は少ない状況です。府中市も、人権に根ざした教育として、「包括的性教育」をすべての子どもたちに実施してほしいと訴えました。

子どもの人権・権利の視点で学ぶ「包括的性教育」を！

6月28日に「府中市男女共同参画フォーラム」の中で開催された、池田賢市さん(中央大学)の『子どもの人権・権利の視点で学ぶ「包括的性教育」を！』のお話は、生きるとは？人権とは？差別とは？と根源的に問いかけるお話で、性教育の方法論とは違いました。池田先生は「包括的性教育をはじめの前に読む本～社会を変える性教育」を書いた教育者です。

現在行なわれている性教育が、「女性は貞操を守れ」という女性差別の純潔教育や、「子どもに真実を教える必要はない」と、子どもの知る権利を無視する「寝た子を起こすな」論、障がい者差別につながる「優生思想」につながっていないか。

また、男性には「積極的だ」と言うのに女性には「出しゃばり」と言うような身近にある「ささいな」差別のように、無意識に刷り込まれている性別による差別や

偏見を教えていないか。教育現場で「性教育」を実践する前に検証が必要だと説きます。

「性」による支配は「伝統」や「文化」であり、当然だという意識が染みついている社会で、「性」による事件もあとを絶ちません。特定の集団(人種、性的志向、宗教など)を標的にした差別や偏見も横行しています。子どもたちには「まだ早い」と決めつけて知識から遠ざけるのではなく、自分たちの身体や心を守り、よりよい他者との関係を築くためにこそ、「性」を「生」の問題であると考え、子どもの人権を守る、差別を見逃さず、生きるための権利を保障する教育が求められます。それが包括的性教育だと実感したお話でした。



6月議会より

マイナンバー制度は どこまで拡がる?

マイナンバー制度が始まり10年。個人情報への紐づけは進み、さまざまな手続きに利用する人は増えている。今議会でもマイナンバーを活用する2つの事務が追加された。理由は「市民の利便性」というが背景には経済界の思惑が潜んでいる。2023年のマイナンバー法の改正で、「社会保障、税制、災害対策の3分野以外の行政事務にもマイナンバーの利用促進を図る」となり、あらゆる個人情報の一元管理を可能とする制度になった。人種や病歴などの「要配慮個人情報」も国が力を入れるAI開発のためなら、本人の同意なく提供可能とする法律の改正も進んでいる。

府中市でも自治体独自にマイナンバーを活用する議案が出された。自分の「情報」が知らないうちに同意なく活用されてしまう議案には反対したが賛成多数で可決された。

在日外国人住民に 「特定在留カード」

「特定在留カード」とは、これまでの「在留カード」とマイナンバーカードを一体化したもの。このカードを使えば、「コンビニなど」で、1000円で住

民票などが取得できるようにするという市の条例改正の提案があった。入管法等とマイナンバー法の改正により、任意というものの、このカードを作らざるを得なくなる。在日外国人住民に対しての監視と情報連携体制の強化を目指した法改正であり、それに市が従うことは「共生社会」の理念に反するとして反対した。

「外国人との共生・多様性社会」 の確立を求める意見書

「出入国在留管理庁から出された『不法滞在者ゼロプラン』は、日本に暮らす外国人全体が排外主義と差別に晒されるリスクと、人権侵害の助長、日本社会の分断へとつながることが懸念される」として、国に対してゼロプランの撤回を求める意見書が議員から提出され審議された。

入管庁の入国管理と難民審査の厳しさは従来から問題だったが、さらに高市政権のゼロプランで外国人への排除意識がますます醸成されると考え意見書の採択に賛成した。

府中市議会は、多数決で「特定在留カード」議案は可決。意見書は不採択となった。国も市も「多文化共生・多様性社会」を謳っているはず。「日本国民」と「外国人」に境界線をつくるのではなく、共に生きる地域社会をどう築くかを考えるべきだと思う6月議会だった。

「地域包括支援センターにしふ」を 訪問〈6月26日〉



「地域包括支援センター」と地域との連携を調べるために、都内数か所のセンターを訪問しています。高齢者支援を中心とした地域福祉の拠点である「地域包括支援センター」は、少子高齢化や孤立などの社会課題の解決に向けた役割が大きくなっています。

「地域包括支援センターにしふ」は、近隣の中学校の「スクールコミュニティ」の委員であることで、学校との強いつながりを築いていました。職員が中学校の「地域貢献プロジェクト」のゴミ拾いや、学校の「ヤングケアラーカフェ」にも参加しています。中学生は、地元農家の協力で一緒に栽培した野菜を、センターに併設されている高齢者施設に寄付し、交流する機会をもっています。「交流を通して高齢者から感謝されることがあり、子どもの自己肯定感が育まれていると感じる」とのことでした。地域の中で、中学生が「福祉」についてふれる機会が広がる貴重な取り組みです。

わくわくまちづくりサロン

議会報告とまちづくりについての意見交換会です。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

7月28日(火) 10:00~12:00

府中・生活者ネットワーク事務所にて



お問合せ 府中・生活者ネットワーク 042-360-4443

Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp

電磁波測定調査を 行ないました

市民の方から、日常爆される電磁波が気になるので室内の測定をしてほしいと依頼があり、市民科学研究室代表の上田昌文さんも参加して、高性能の測定器を使って調査をしました。測定では自宅周辺にある携帯基地局の影響が推測されました。窓を開閉してそれぞれ計測すると、明らかに数値の上下が見られ、窓を閉めた時は電磁波が遮蔽されていることがわかりました。



また同日に、府中駅周辺でも測定調査を行ないました。ここ数年5Gが携帯端末の標準装備になり、基地局も電波の種類も増えていますが、事業者は基地局の位置を公開する必要がないことから電磁波発生の拠点もわかりにくくなっています。

周辺の整備で変わる 分倍河原駅周辺を歩いてみました



昨年、分倍河原駅周辺の整備計画が具体的に示されたことを受け、実際に地域の方と一緒に駅周辺を歩いてみました。計画には①改札前を広場にする②京王線をまたぐ東西自由通路と南武線をまたぐ南北自由通路(共にエスカレーター付き)をつくる③周辺道路の拡幅④片町公園の地下に自転車駐輪場の設置が検討されていることなどがあります。自転車の利用者は多く、整備のためには現在の駐輪場は移設が必要ですが、片町公園には大きく育った



樹木も多く、伐採されてしまうとすれば残念です。2037年に供用開始という長期にわたる計画です。駅を利用する人の声を活かして計画を進めてほしいと思います。整備計画の概要は市のホームページで見ることができます。〈6月23日〉

駅の南側の片町公園